

# HPVワクチン、勧奨の議論開始

## がん社会 を診る

中川 恵一

も重要です。

海外の研究データでは、HPVワクチンを17歳までに接種することによって、子宮頸がんの発症リスクは1割程度まで下がることが分かっています。しかし、国による子宮頸がんワクチンの積極的な呼びかけ（積極的勧奨）が止まって以来、一時は8割もあったHPVワクチンの接種率は1%未滿に落ち込んでしまいました。

ただ、一時大きく報道され

た「副反応」とHPVワクチンに因果関係が認められないことや、子宮頸がんの予防効果などが明らかになるにつれ、最近は接種率も上がってきています。

そんなか、先週、大きな動きがありました。厚生労働省の専門部会が1日に開催され、「積極的勧奨の再開を妨げる要素はない」と再開を認める方向性が確認されたのです。次回以降の検討会で、再開の時期や接種機会を逃した人への措置などが議論されるもよびです。

さて、一部に誤解があるようですが、積極的勧奨は凍結されているとはいえ、HPVワクチンは国が認めた「定期接種」の対象であることに変わりはありません。

定期接種は、小学校6年生、高校1年の女子が対象で、3回接種します。最終の3回目

の接種は、1回目の接種から6ヵ月後となります。単純に計算すると、高1の女子は9月中に1回目の接種をしなければ、3月までに接種を完了できないこととなります。

定期接種で使われるHPVワクチンは2種類ありますが、費用はともに、1回あたり約1万5千円〜2万円。小6〜高1であれば、無料ですが、対象期間を過ぎると自費になってしまいます。一方、予防効果がより高い「シルガード9」は定期接種の対象でないため年齢にかかわらず自費で、3回の費用は10万円を超える場合もあります。

すでに10月に入ってしまったが、やむを得ない場合には接種間隔の調整も可能です。また、自治体によっては、公費負担の期間の延長も認められているようです。

ただ、HPVワクチンの接種機会を逃してしまった世代をどう救済するのか、十分な議論が必要でしょう。

（東京大学特任教授）

子宮頸がんは毎年1万人以上がかかり、年間およそ2800人も女性の命を奪っています。

しかも、罹患（りかん）する年代は、もっとも早期の上皮内がんをふくめると、30代前半がピークですから、子宮頸がんの問題は少子化対策上



イラスト・中村 久美